

ポイント-3：安全・安心で住みやすい都市の形成

◆歩行者等の安全な通行確保

通学路や未就学児の移動経路、歩行者や自転車の交通量が多い道路、バリアフリー法に基づく特定道路などにおいて、歩道の整備や路肩のカラー化などを行い、歩行者等の安全な通行空間の確保を図ります。

【整備前】



【整備後】



歩道の整備（貝塚市）



路肩のカラー化（河内長野市）



バリアフリー化（吹田市）
（段差改善など）

Topics 千葉県八街市の児童死傷事故を受けた緊急合同点検の結果を踏まえた安全対策のうち、即効対策は概成しており、その他の歩道整備などについても引き続き実施していきます。



防護柵（横断防止柵）の設置（貝塚市）



路面表示（学童注意）の設置（大東市）

<令和4年度の主な事業路線>

府道 相川停車場線（吹田市）、府道 富田林太子線（富田林市）、府道 和歌山貝塚線（貝塚市・阪南市）など

◆安心して自転車が利用できる環境整備

【自転車通行空間の整備】

「大阪府自転車活用推進計画」及び「大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）」に基づき、交通状況や市町村が策定する自転車ネットワーク計画等を踏まえた優先整備区間において、カーボンニュートラルにも資する自転車通行空間の整備を推進します。

【整備前】



【整備後】



自転車通行空間の整備（箕面市）

<令和4年度の主な事業路線>

府道 茨木能勢線（箕面市）、府道 堺羽曳野線（羽曳野市）、府道 大阪八尾線（東大阪市）など